

洪水からみなさまの暮らしを守る

VOL.8

# あさがわけきとく 厚狭川激特だより

## はじめに

厚狭川激特だよりは、「厚狭川河川激甚災害対策特別緊急事業」に関する取り組み状況などの情報をお知らせするために発行するものです。

今回は、「橋の架替工事に伴う交通規制について」、「事業の進捗状況」についてお知らせします。

【整備の目標】 厚狭川および桜川において、河道の掘削及び拡幅により、洪水を流下させる能力を向上させるとともに、排水ポンプを増設することにより、平成22年7月洪水規模の出水に対して災害の防止を図ります。

## 橋の架替工事に伴う交通規制について

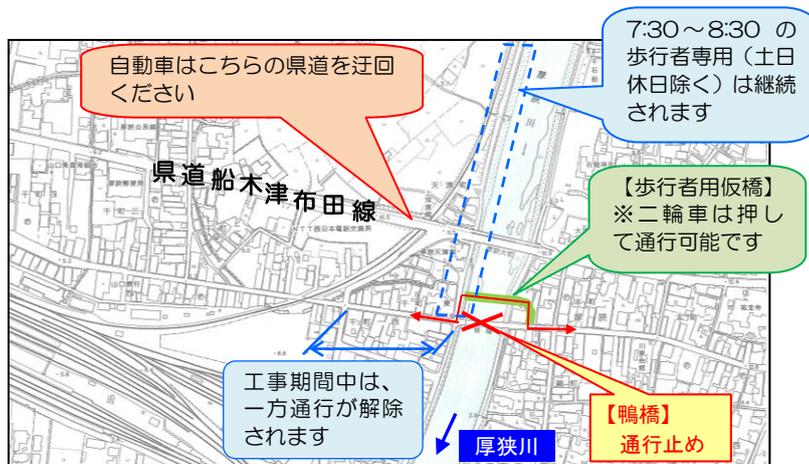
厚狭川および桜川では、この秋より下図に示す箇所において橋の架替工事に着手します。これに伴い、各所で通行止めや迂回路通行などの交通規制を行うこととなります。工事期間中は、皆様には大変不自由をおかけしますが、地域の安心・安全を確保するために必要な工事となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### <厚狭川の鴨橋周辺>

鴨橋は、11月から撤去をはじめ、引き続き、橋の架替工事に着手します。

橋の架替工事は、約2年間で予定しておりますが、工事期間中は、すぐ上流に設置した歩行者用の仮橋の通行が可能です。（二輪車は押して通行可）

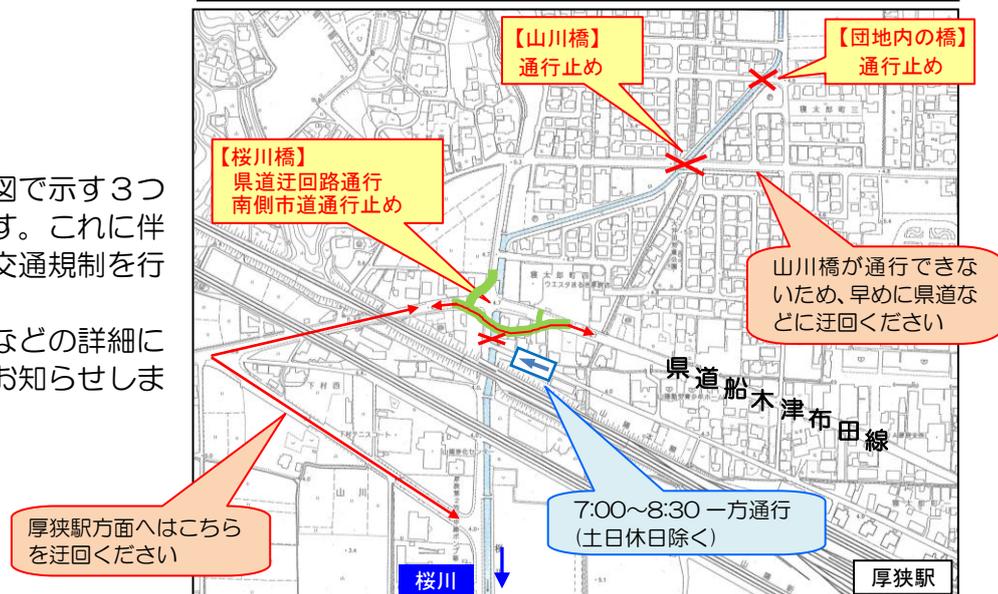
なお、自動車は、仮橋を通行できませんので、県道を迂回していただくこととなります。



### <桜川の周辺>

桜川では、この秋より右図で示す3つの橋の架替工事に着手します。これに伴い、各所で通行止めなどの交通規制を行うこととなります。

規制の開始時期や迂回路などの詳細については、現地の看板等でお知らせしますので、ご注意ください。



## 事業の進捗状況

現在、鴨橋の下流付近では、河道の拡幅に伴う護岸工事を進めています。この付近は、護岸に自然石を使用するなど、鴨橋を中心とした景観に配慮しています。



< 施工前 >

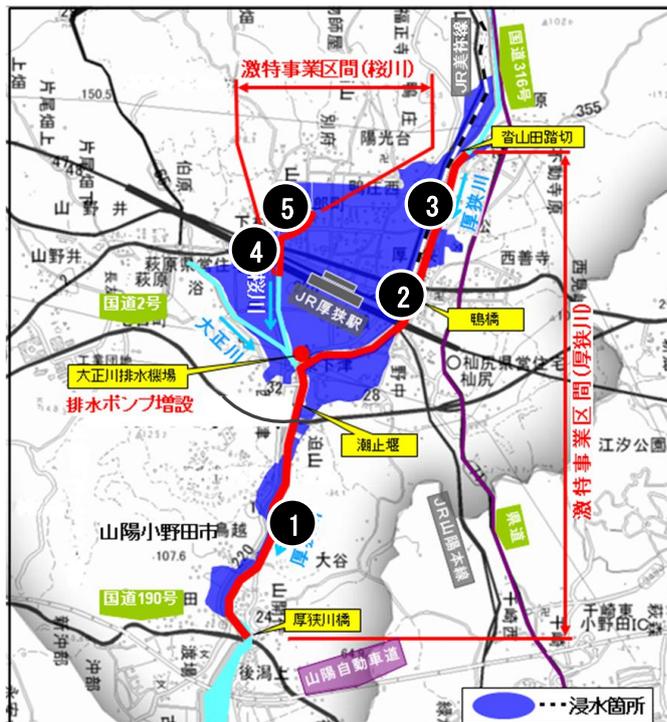


< 施工後 >



\* 自然石の護岸 \*

- ① 厚狭川下流部では、作業船による川底の掘削工事を進めています。
- ② 鴨橋は、11月から撤去し、引き続き、橋の架替工事に着手します。工事期間中は、自動車の通行ができなくなりますのでご注意ください。歩行者は仮橋の通行が可能です。また、鴨橋の下流付近では、左右岸の護岸工事を進めています。
- ③ 厚狭新橋の上流付近では、川底の掘削工事着手の準備を進めています。
- ④ 下村交差点付近では、桜川橋(旧国道2号の橋)の架替工事着手に先立ち、迂回路の工事を進めています。迂回路への交通の切り替えは10月下旬を予定しています。
- ⑤ 山川橋とそのすぐ上流の団地内の橋の架替工事着手の準備を進めています。この工事では、橋は通行止めとなりますので、現地の誘導看板にご確認ください。



※左欄の番号と右図の箇所番号が対応しています。

## 厚狭川の「ちゅうい」看板について

厚狭川の国道190号厚狭川橋から潮止堰の間では、現在、川底の掘削工事を進めています。川底全体を掘削するのではなく、みお筋を深く掘削しているため、掘削したところは干潮時でも水深が深くなっています。

このため、階段から川に降りることができるようになっている箇所に、右のような「ちゅうい」看板を設置しました。川に降りるときは、看板をよく見て、これまで以上に「ちゅうい」をお願いします。



厚狭川および桜川周辺においては、工事に伴う騒音振動や交通規制及び工事用車両の通行等でご迷惑をおかけすると思いますが、細心の注意をはらって施工いたしますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

<< お問い合わせはこちらまで >>

山口県宇部土木建築事務所 〒755-0033 宇部市琴芝町 1-1-50  
TEL 0836-21-7125 FAX 0836-22-5231

